## 参 考 資 料

## 果樹共済

果樹共済の種類及び共済目的の種類並びに共済事故等による種別		•	
組合等、連合会及び政府の責任分担 ・・・・・・・・・	•	•	2
果樹共済の共済掛金標準率等の算定手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	(1)
引受・支払の推移等 ・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	4
畑作物共済			
畑作物共済の共済目的の種類等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	7
組合等、連合会及び政府の責任分担・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	9
畑作物共済の共済掛金標準率等の算定手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	1	(
引受・支払の推移等 ・・・・・・・・・・・・・・	•	1	•

# 果樹共済

### 果樹共済の種類及び共済目的の種類並びに共済事故等による種別

#### 1 果樹共済の種類

(1)収穫共済:果実の収量減又は品質の低下等による損害を補償対象とする共済

(2)樹体共済:果樹の樹体の損害を補償対象とする共済

### 2 共済目的の種類(果樹共済の対象品目)

うんしゆうみかん、なつみかん、いよかん、指定かんきつ(はつさく、ぽんかん等12樹種のかんきつ)、りんご、ぶどう、なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ及びパインアツプルの16種類

### 3 収穫共済の共済事故等による種別(引受方式)

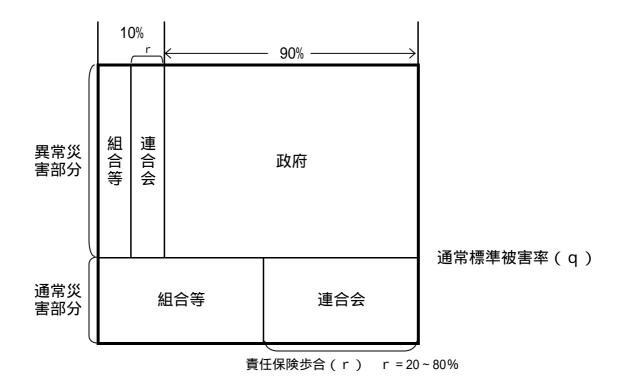
収役六月の六月事以守による住所(コ文カバ)							
	引受方式 支払開始 損害割合						
	減収総	一般方式	3割	S55年			
	合方式	短縮方式	3割	S60年			
1/ +□ ×π		減収暴風雨方式	2割	S55年			
半相殺 方式	性空色	減収ひょう害方式	2割	S56年			
73 110	特定危 険方式	減収凍霜害方式	2割	S60年			
		減収暴風雨・ひょう害方式	2割	S60年			
		減収暴風雨・ひょう害・凍霜害方式	2割	S60年			
全相殺	減収総合	方式	2割	S48年			
方式	品質方式	,	2割	S48年			
災害収入	.共済方式		2割	S55年			
	減収総	一般方式	4割	H15年			
	合方式	短縮方式	4割	H15年			
樹園地		減収暴風雨方式	3割	H15年			
単位方	杜宁在	減収ひょう害方式	3割	H15年			
式	特定危  険方式	減収凍霜害方式	3割	H15年			
	FATTE	減収暴風雨・ひょう害方式	3割	H15年			
		減収暴風雨・ひょう害・凍霜害方式	3割	H15年			

### (用語の説明)

- 1)半相殺方式:農家単位で被害樹園地の一定以上の収量減を補償する方式
- 2)全相殺方式:農家単位で全樹園地の一定以上の収量減を補償する方式
- 3) 災害収入共済方式:農家単位で収量減又は品質低下を伴う生産金額の一定以上 の減少を補償する方式
- 4) 樹園地単位方式: 樹園地単位で一定以上の収量減を補償する方式
- 5)減収総合方式:すべての共済事故を補償する方式
- 6)特定危険方式:暴風雨、ひょう害等特定の共済事故のみを補償する方式
- 7) 品質方式:果実の収量減及び品質の低下を補償する方式
- 8)短縮方式:一般方式(例:りんご概ね一年半)に比べ、共済責任期間が短縮

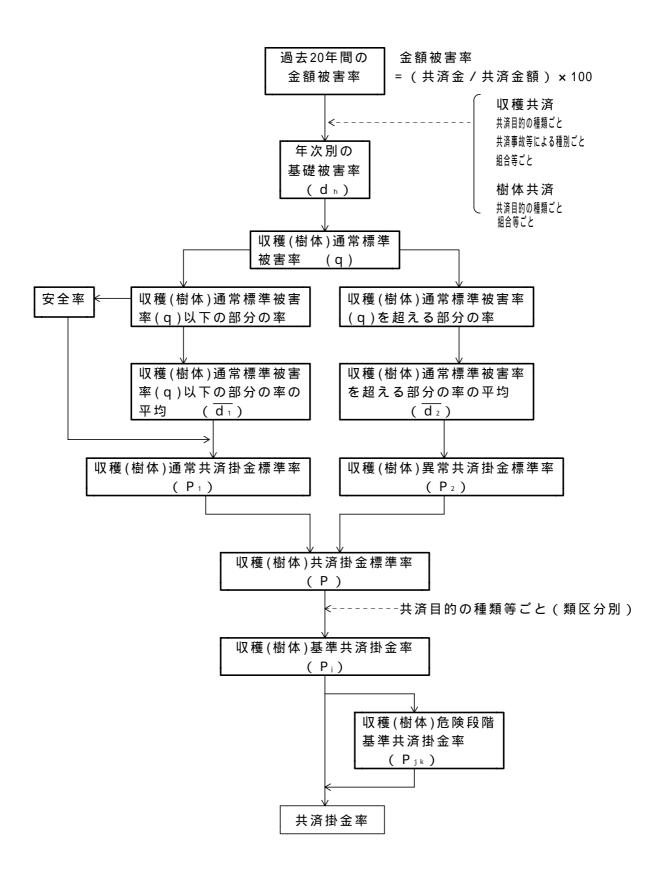
された方式(例:同概ね半年)

## 組合等、連合会及び政府の責任分担



(備考)特定組合については、組合等部分と連合会部分を併せたものの 責任を担っている。

### 果樹共済の共済掛金標準率等の算定手順



## 引受・支払の推移等

### 1 引受面積、共済金額及び共済金の推移

	引受面積(ha)		共済金額	預(億円)	共済金	(億円)
年産	収穫共済	樹体共済	収穫共済	樹体共済	収穫共済	樹体共済
S 58	76,016	4,105	1,320	138	57	0.9
59	72,996	3,696	1,304	128	111	2.7
60	66,779	3,237	1,154	118	73	0.9
61	65,313	2,863	1,219	113	62	0.7
62	66,348	2,604	1,285	104	66	0.4
63	63,927	2,353	1,254	94	55	0.4
H元	57,158	2,132	1,145	91	48	0.4
2	51,667	1,905	1,048	84	50	0.5
3	49,419	1,742	967	74	114	0.4
4	53,672	1,773	1,138	82	52	0.5
5	54,795	1,816	1,341	96	94	0.5
6	54,443	1,811	1,421	108	67	0.7
7	54,330	1,740	1,423	96	58	0.5
8	54,792	1,728	1,413	92	79	0.5
9	54,707	1,591	1,391	90	72	0.5
10	53,194	1,560	1,327	83	96	0.6
11	54,141	1,500	1,347	81	103	0.5
12	50,015	1,388	1,284	84	61	0.6
13	48,358	1,344	1,259	75	59	1.3
14	47,634	1,367	1,185	77	54	0.4
15	45,846	1,332	1,113	78	71	0.6
16	44,776	1,290	1,064	79	99	0.6
17	44,544	1,227	999	77	(集詞	計中)

### (備考)

共済金額 = 共済金の支払限度額

共済金 = 一定以上の共済事故が発生した際、農家が受け取る金額 共済掛金 = 共済関係で農家が支出する金額(うち、5割は国庫が負担)

## 2 引受県数、引受農家数、引受面積、共済金額及び同シェア (平成17年産)

	己亞周粉	引受農家数	引受面積	共済金額	
	引受県数	(千戸)	(千ha)	(億円)	シェア(%)
収穫共済	47	89	45	999	100.0
うんしゅうみかん	20	17	11	169	16.9
なつみかん	6	1	0.4	6	0.6
いよかん	4	5	3	37	3.7
指定かんきつ	10	5	2	36	3.6
りんご	14	18	12	272	27.3
ぶどう	22	8	2	84	8.5
なし	30	12	5	188	18.8
もも	9	5	2	62	6.2
おうとう	1	2	0.4	17	1.7
びわ	4	0.2	0.1	1	0.1
かき	14	6	3	47	4.7
< i)	9	2	1	3	0.3
うめ	4	4	2	62	6.2
すもも	3	1	0.3	5	0.5
キウイフルーツ	4	1	0.2	7	0.7
パインアップル	1	0.04	0.03	0.2	0.0
樹体共済	9	4	1	77	100.0

## 3 金額被害率の推移(全国平均)

(単位:%)

年 産		うち			樹体共済
		うんしゅうみかん	りんご	なし	
S 5 8	4.3	4.1	0.9	4.5	0.7
5 9	8.5	14.2	6.0	8.3	2.1
6 0	6.3	2.4	7.1	4.8	0.8
6 1	5.1	7.0	2.7	3.2	0.6
6 2	5.1	4.2	5.1	5.1	0.4
6 3	4.4	4.2	1.7	4.7	0.4
H 元	4.2	2.7	1.4	5.7	0.4
2	4.8	8.4	3.1	4.3	0.5
3	11.7	5.1	29.9	5.7	0.5
4	4.6	7.1	0.8	4.4	0.6
5	7.0	12.1	0.8	6.7	0.5
6	4.7	8.8	2.6	3.4	0.6
7	4.1	6.9	1.9	2.1	0.5
8	5.6	8.0	1.5	6.8	0.6
9	5.2	11.4	0.7	1.9	0.5
1 0	7.3	8.3	7.7	3.3	0.7
1 1	7.6	13.8	1.5	3.4	0.7
1 2	4.7	7.2	1.7	4.2	0.8
1 3	4.7	3.9	0.7	8.9	1.8
1 4	4.5	6.6	1.5	3.5	0.6
1 5	6.4	12.2	3.2	3.5	0.8
1 6	9.3	6.6	12.5	10.6	0.7
1 7	(	集	計	中	)

## (参考)

S58~H14の 平均値 a	5.7	7.3	4.0	4.7	0.7
S61~H16の 平均値 b	5.8	7.6	4.3	4.8	0.6
b/a × 100	102.1%	103.9%	107.5%	101.4%	89.8%

# 畑 作 物 共 済

## 畑作物共済の共済目的の種類等

### 1 共済目的の種類 (畑作物共済の対象品目)

ばれいしょ、大豆、小豆、いんげん、てん菜、さとうきび、茶、スイートコーン、 たまねぎ、かぼちゃ、ホップ及び蚕繭の12種類である。

### 2 共済目的の種類等

共済目的の種類を、品種、栽培方法等に応じて次のとおり区分したものである。

共済目的の種類	品 種 栽 培 方 法 等 に 応 ず る 区 分	
ばれいしょ (昭和53年~)	1類 春植えであり、かつ、でん粉加工用であるばれいしょ 2類 春植えであり、かつ、食品加工用であるばれいしょ 3類 春植えであり、かつ、種子用であるばれいしょ 4類 春植えであり、かつ、でん粉加工用、食品加工用及び種子用以外の別であるばれいしょ	用途
(HEITHOOFF ** )	5類 秋植えであり、かつ、でん粉加工用であるばれいしょ 6類 秋植えであり、かつ、食品加工用であるばれいしょ 7類 秋植えであり、かつ、種子用であるばれいしょ 8類 秋植えであり、かつ、でん粉加工用、食品加工用及び種子用以外の であるばれいしょ	用途
大 豆 (平成15年~)	1類 丹波黒以外の品種 2類 丹波黒	
いんげん(昭和53年~)	1類 手亡類のいんげんの品種 2類 金時類及びうずら類のいんげんの品種 3類 大福類及びとら豆類のいんげん並びにべにばないんげんの品種	
	1類 防霜施設を用いて露地栽培する在来種 2類 防霜施設を用いて露地栽培する在来種以外の品種	
茶 (平成5年~)	3類 防霜施設を用いず露地栽培する在来種 4類 防霜施設を用いず露地栽培する在来種以外の品種	
	5類 被覆栽培する在来種 6類 被覆栽培する在来種以外の品種	
スイートコーン (平成14年~)	1類 食品加工用であるスイートコーン 2類 食品加工用以外の用途であるスイートコーン	
蚕 繭 (昭和22年~)	1類 春蚕繭 2類 初秋蚕繭 3類 晩秋蚕繭	

### 3 畑作物再保険区分

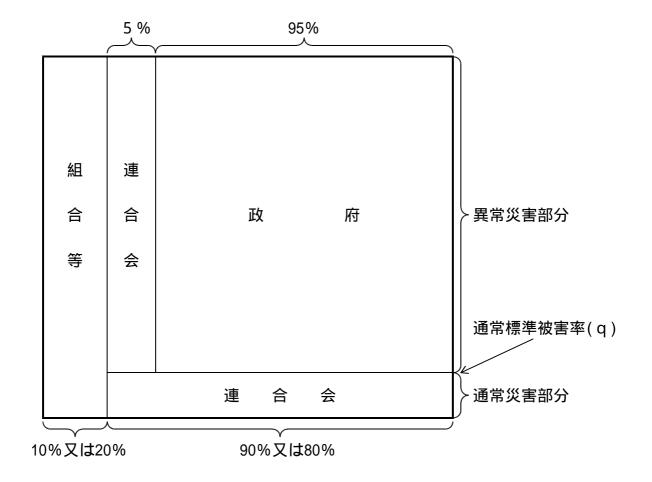
都道府県ごとに、収穫時期が近い等の類似性のある複数の共済目的の種類によって 構成される区分であり、例えば北海道では次のようになっている。

第1区分	ばれいしょ、大豆(一筆単位・半相殺単位引受方式) 小豆、いんげん及びホップ
第2区分	大豆 (全相殺単位引受方式)
第3区分	てん菜
第4区分	スイートコーン及びかぼちゃ
第5区分	たまねぎ

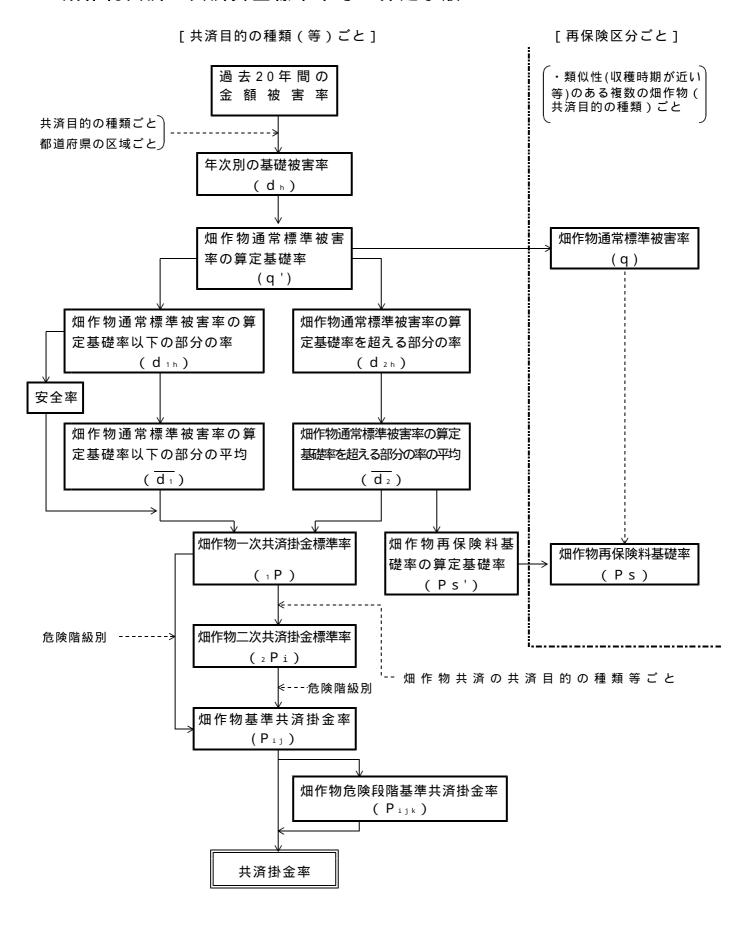
### 4 引受方式の概要

引受方式	対象作物	内容
半相殺農家単位方式	大豆、小豆、 いんげん、茶	被害耕地ごとの減収量(その耕地の基準収穫量から収穫量を差し引いた数量)の合計が、その農家の基準収穫量(その農家の耕地ごとの基準収穫量の合計)の3割(大豆は2割)を超えるときに共済金を支払う。
全相殺農家単位方式		農家ごとの減収量(その農家の基準収穫(繭)量から収穫(繭)量を差し引いた数量)が、その農家の基準収穫(繭)量の2割(てん菜は1割)を超えるときに共済金を支払う。
一筆単位 方 式	大豆	耕地ごとの減収量(その農家の基準収穫量から収穫量を差し引いた数量)がその耕地の基準収穫量の3割を超えるときに 共済金を支払う。
災害収入 共済方式	茶	農家ごとの減収量(その農家の基準収穫量から価格を加味した実収穫量を差し引いた数量)がある場合、その農家の生産金額が基準生産金額の8割(特定畑作物共済限度額)に達しないときに共済金を支払う。

## 組合等、連合会及び政府の責任分担



### 畑作物共済の共済掛金標準率等の算定手順



## 引受・支払の推移等

## 1 引受面積、共済金額及び共済金の推移

	畑作物	勿(蚕繭を除	₹< )	蚕 繭			
年産	引受面積 (ha)	共済金額 (億円)	共済金 (億円)	引受箱数	共済金額 (億円)	共済金 (億円)	
S58	164,782	1,268	195	1,627,315	737	16	
59	177,793	1,356	30	1,438,772	682	22	
60	173,239	1,323	31	1,265,998	567	11	
61	171,644	1,324	38	1,076,279	470	8	
62	177,483	1,339	43	917,869	380	10	
63	175,449	1,282	46	762,484	289	6	
H元	182,113	1,296	51	696,160	319	9	
2	182,020	1,301	75	620,838	337	5	
3	180,432	1,262	65	542,632	271	11	
4	168,671	1,218	52	388,557	195	6	
5	167,409	1,214	133	290,833	127	5	
6	159,948	1,231	72	197,105	89	2	
7	167,548	1,271	33	138,408	58	0.9	
8	172,708	1,308	79	78,339	32	0.4	
9	171,023	1,291	44	64,990	28	0.3	
10	175,666	1,314	75	52,741	21	0.5	
11	175,008	1,266	59	39,764	16	0.4	
12	185,073	1,282	67	32,003	13	0.2	
13	202,253	1,351	52	25,799	11	0.3	
14	211,478	1,388	69	22,467	10	0.3	
15	217,437	1,400	83	19,785	8	0.3	
16	212,947	1,371	86	17,385	7	0.2	
17	229,469	1,361	(集計中)	15,233	7	(集計中)	

### (備考)

共済金額 = 共済金の支払限度額

共 済 金 = 一定以上の共済事故が発生した際、農家が受け取る金額

共済掛金 = 共済関係で農家が支出する金額(うち、蚕繭以外は100分の55、蚕繭は100分の50を国庫が負担)

## 2 引受県数、引受農家数、引受面積、共済金額及び同シェア(平成17年産)

		引受県数	引受農家数	引受面積 引受箱数	共済金額	
	引受方式	可支宗奴	(千戸)	(千ha・千箱)	(億円)	シェア(%)
ばれい	しょ	7	7	40	333	24.4
	半相殺	35	15	21	72	5.3
大 豆	全相殺	23	24	35	116	8.5
	一 筆	35	16	20	61	4.5
小	田	3	8	19	92	6.7
いんし	<b>ずん</b>	1	3	8	36	2.6
てん	菜	1	8	56	502	36.8
さとう	きび	2	8	7	71	5.2
茶	半相殺	3	0.4	0.2	3	0.2
<b>分</b>	災害収入	7	0.6	0.4	6	0.4
スイート	コーン	2	2	4	15	1.1
たまねぎ		1	0.2	1	23	1.7
かぼちゃ		1	1	2	18	1.3
ホップ		5	0.4	0.2	8	0.6
蚕	繭	21	1	15	7	0.5

注:蚕繭が「引受箱数」である。

## 3 金額被害率の推移(全国平均)

(単位:%)

					I	
年 産	畑作物共済	うちばれいしょ	大 豆	小 豆	てん菜	蚕 繭 ( \$55~H12は  日蚕繭共済
S 5 8	10.5	10.0	20.8	73.3	6.2	2.2
5 9	2.6	3.9	1.8	2.4	0.8	3.2
6 0	2.2	3.3	3.4	4.4	0.5	2.0
6 1	2.6	2.9	6.4	4.1	0.5	1.7
6 2	3.1	2.4	8.6	8.5	0.4	2.5
6 3	3.3	3.3	10.0	7.4	0.6	2.0
H 元	3.7	4.7	4.1	4.3	1.7	2.8
2	4.8	4.2	23.7	1.7	0.6	1.4
3	4.9	2.5	23.9	4.2	0.4	4.0
4	4.1	3.7	9.9	17.8	0.9	2.9
5	10.3	5.5	29.7	54.3	2.5	3.9
6	5.6	3.6	6.0	4.3	4.5	2.4
7	2.5	3.1	5.1	2.7	1.6	1.5
8	6.0	4.6	8.1	10.3	5.1	1.1
9	3.4	1.6	5.5	14.9	1.9	1.0
1 0	5.7	5.2	22.1	6.9	2.4	2.3
1 1	4.6	3.9	6.1	5.5	5.2	2.3
1 2	5.2	3.7	4.6	2.6	5.8	1.7
1 3	3.9	2.2	5.4	17.2	0.5	2.4
1 4	4.9	2.3	8.7	22.2	0.3	2.7
1 5	5.9	1.7	12.1	31.1	0.1	3.4
1 6	6.3	1.1	27.8	1.1	0.1	2.3
1 7		( •	<b>集</b> 言	†	7 )	

### (参考)

<u> </u>						
S58~H14の 平均値 a	4.7	3.8	10.7	13.5	2.1	2.3
S61~H16の 平均値 b	4.8	3.3	12.0	11.6	1.8	2.3
b/a×100	101.8%	86.8%	112.1%	85.9%	85.7%	100.0%